

全 員 協 議 会 記 録

令和2年2月7日(月)
9:59～12:48
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、~~布施議員~~、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、
牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、~~三隅自治区長~~、
教育長、総務部長、地域政策部長、健康福祉部長、市民生活部長、産業経済部長、
都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、三隅支所長、教育部長、消防長、
上下水道部長、(広域行政組合事務局長)

〔事務局〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 執行部報告事項

- | | |
|---|---------|
| (1) 「歴史文化保存展示施設」の整備方針について | 【教育委員会】 |
| (2) 石見交通路線バスの路線廃止及び減便について | 【地域政策部】 |
| (3) 旭温泉水を活用した「すっぽん事業」提案者（経理担当者）逮捕後の経過について | 【旭 支 所】 |
| (4) ふるさと体験村施設の管理運営について | 【弥栄支所】 |
| (5) 浜田市立学校統合計画について | 【教育委員会】 |
| (6) 学校給食費の改定にかかる浜田市学校給食審議会の答申について | 【教育委員会】 |
| (7) その他 | |

2 その他

【詳細は会議録のとおり】

川神議長

ただいまから令和2年2月7日の全員協議会を開催する。本日は布施議員から欠席の連絡を受けていることを報告しておく。
では早速議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 「歴史文化保存展示施設」の整備方針について

川神議長

市長。

市長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの報告に関して質疑等はあるか。

川上議員

先般、テレビ会議システム等使われて説明会を行われました。意見聴取とか。もともとこのことは各地に出て行って細やかに各地に出て行って説明すると聞いていたが、1日で済まし、なおかつ全体に分からない形で進んでしまった。これで本当に説明になったのか。

教育部長

今回は全体会とさせていただいた。まず地域協議会へ説明している。各自治区での説明会だが、市長の日程がなかなか取れず、まず正副会長会議としてお集まりいただき、市長から約40分の説明を行った。その後、各自治区へ私どもが出向いて説明する。

今回初めてテレビ会議システムを使って市民説明会を行った。各自治区へという意見もあるが、この方式を使ったのは他自治区の意見も聞けるメリットがあると思うから。各自治区で開催したら他自治区の意見を直接聞くことができない。自治区ごとの意見や思いを皆で聞いて、それに対して執行部がどういう回答をするのかを含め皆さんに広くお知らせできた。

今回初めての試みだったため音声について不安な点もあったが、結果的には百二十数名の方に参加いただき、多くの意見が聞け、各地区の誰がどういう意見を持っていて、市がどういう回答をしたか分かったので、一定の成果・効果はあったと思う。

川上議員

一般の方々はこの形で行われていることをご存じない。あくまで知っている範囲の方々に限られる。できればきめ細やかな説明をしていただくべきだったと考える。まだ理解されていない方がたくさんおられる。細やかな説明をすることが肝要だど、市民に対する責任だ。

教育部長

広報なり各自治区を通したり、いろんな方法で周知はさせていただいている。参加が少なかったことについては今後の対応を考えたいが、テレビ会議システムは他自治区の方の意見も聞けるメリットがあるので、すべての案件ではないかもしれないが、場合によっては今後もこういった活用をすることはあろうかと思う。

川上議員

市長の都合がつかないからこういう形でやるのではなく、市長が都合をつけて各地に出向いて説明していただくのが、一番市民に対して良い説明だと思う。都合がつかないからこうした、という回答がないようにしていただきたい。

教育部長

市長の都合がつかないと表現したのことはお詫びする。市長の都合がつかないというのは地域協議会の都合のことで、今回のテレビ会議は最

初から予定されていた。市長の都合がつかないためにテレビ会議を行ったわけではないことをご理解いただきたい。

市長

教育部長からお話した経緯のとおり。これまでも、昨年4月に設置した検討会には地域協議会代表者にも入っていただいた。代表者は検討会の意見を自分の地域に持ち帰り報告してきた。そういった繰り返しの中で検討を進めてきた。

10月か11月だったか、正副会長会議において私からそれぞれにご説明した。11月から12月にかけて、市長が直接というわけにはいかなかったので担当部長クラスが、各地域協議会に出向いてご説明させていただいた。加えて、先般説明会で行った内容については12月の「扉を開けて」という番組内で、市民の方向けに私が直接説明させていただいた。

川上議員が言われるようにまだ不十分かもしれないが、できる限りのことはこれまでもやってきた。今後はできるだけきめ細かく説明するよう心がけたい。

川上議員

過疎債とふるさと寄附を使い、一般財源は一切使わないと説明をされたが、ふるさと寄附返礼品に関しては一般財源を使っている。そのため、「一般財源は使わない」という説明は該当しない。

総務部長

一般財源という定義の仕方だと思います。地方交付税から充当して使う場合も一般財源と呼ぶことがある。今回は市民により分かりやすくするため、制限なく自由に使えるものについては使わないと言った。ふるさと寄附返礼品は一般財源で予算組をしているが、歳入は全体が入ってきている。ふるさと寄附充当部分は一般財源という考えからは外している。その辺は説明しないとご理解いただけない部分もあると思う。一義的に市民からも「ほかのものに使ったらどうか」というご質問をいただくので、そういうことができるお金はなるべくこれに使わずに、ほかのことに使わせていただくという意味で、こういう説明をした。ご理解いただきたい。

川上議員

やはり一切使わないのではなく、考え方を説明された方がよろしいと思う。

総務部長

ふるさと寄附返礼品についても、ふるさと寄附を財源で充てている。寄附返礼品が一般財源だから、一般財源だというご指摘ではなかったか。

川上議員

一般財源だというのではなく、それをするための手続き等については一般財源を使っているだろう。

総務部長

事務手続きについても基本的にはふるさと寄附の財源を5割以内にするのが総務省の考え。その中から配送料や経費や人件費をあてているので、基本的にはふるさと寄附が財源になっている。

澁谷議員

整備費・運営費について。過疎債で6割、ふるさと寄附で4割、その後一般財源は使わないと言い切っておられたが、地方自治体の財政のしくみとしてその表現は不適切。こう表現される根拠をお尋ねする。

総務部長

過疎債を充当することはご理解いただけると思う。過疎債が充当対象になるものを拾い出し、その7割は交付税で返ってくるためこのような言い方をしている。

そうでない部分はふるさと寄附をあてる。過疎債を使って交付税が返ってくることについて、それが一般財源かどうかとおっしゃる方は当然いるだろうが、あくまでも交付税はその事業に対して使った償還金に対

して交付してもらうものなので、当然自由に使う部分ではないという意味でこのような言い方をしている。あくまでも市が独自に税収とか市税とかで入った収入は有効に使うという意味でここでは、線引きをしている。財政課とも十分協議して誤解がないように説明させていただいたつもりである。

澁谷議員

基本的に7割の交付税キックバックといっても、国に財源がないので臨時財政対策債で国は賄っている。その結果、浜田市の実質公債費比率や将来負担比率は上がるというのが総務省の計算式だ。そうすると起債制限に対するイエローカードが発生した場合、いざという事業に借金できなくなる。当然一般財源にも影響すると言えるだろう。

基準財政需要額から基準財政収入額を引いたものが交付税である。浜田市のような圧倒的人口減少状況だと、5年に1度の国勢調査に基いた基準財政需要額は、また合併算定替えが行われなくなると、基準財政需要額は圧倒的に少なくなり基準財政収入額との差が少なくなる。だから中期財政計画では単年度収支で赤字の年が出てくる。7割のキックバックがもらえない心配があって、結果的に一般財源を使わざるを得ない。建設費の支払いを過疎債が出るまで待ってもらうことはできないから、立替える。入るべき過疎債がもらえないこともある。その結果、市民福祉の増進に影響が出ることも考えられる。

そういう財政状況にありながら、一般財源は1円も使わないという説明は、不正確、不適切であり非常に問題がある表現だ。誠実でない説明についてどのように考えるか。

総務部長

確かに過疎債を使い、後で交付税で返ってくる。国も財政が厳しいから臨時財政対策債を使うことも起こってくるだろうが、今回の案件は中期財政計画の中にも折り込み、将来の起債状況、今後の新たな事業見込が濃く回収等も含めてやっていき、現段階で試算できる全ての状況をもとにシミュレーションを組んでお示ししている。

実質公債費比率が18を超えると大きな問題になるので、最高まで上がっても15前後、その後は下がるのが望ましい。今回の中期財政計画には繰り上げ償還を入れてない。今年度までは繰り上げ償還をして、公債費率を圧縮したり地方債残高を抑えているが、当面はそういう手段も使わずに財政計画を立てている。更に状況が悪くなれば、減債基金等も使えるので、そういうものを使いながら対応していきたい。

今後のことをその都度考えねばならないので、毎年度ローリングしてやっていくが、現段階では市長が申すようなことが可能だとして、説明させていただいた。

市長

過疎債を使っても国の財政状況を見たら、将来交付税措置ができなくなる可能性があるのでは、というご指摘だった。もしそのようなことになれば、我々地方自治体は過疎法継続の要望もしている。地方自治体は浜田市に限らず、過疎自治体にとって過疎債は地域活性化のために必要な財源でもあるし、しくみでもある。国が過疎債交付税措置ができなくなるというのは大事であり、単に浜田市だけの問題ではない。

国と地方との信頼関係、財源配分の問題等々にも大きく影響するテーマである。従って、将来過疎債の交付税措置ができなくなる可能性もあるのでそういった事業をすべきでないというご指摘だが、そこは国と地

方の信頼関係の中で、過疎債の交付税措置はあるものと考えて進めていって良いのではと考えている。

澁谷議員

臨時財政対策債を国が保障してくれない可能性があると言っているのではない。浜田市の基準財政需要額が減っていくことが問題であって、市民サービスに影響は出ないと言いつつ、例えば財政が苦しくなると学校の建替え等を先延ばしにする。本来きちんとしたものを進めていかねば、人口減少対策に逆行してしまうのでは。臨時財政対策債を国が払わないのは国家が破たんする時だ。基準財政需要額はどんどん減っていく。それが一番怖い。それを把握されないまま、一般財源は1円も使わないという表現は極めて問題がある。きちんとした答弁を求む。

副市長

臨時財政対策債とは国が100パーセント保障して、交付税としてバックしてくれるものなので、地方交付税の配分が難しい部分は各々が臨時財政対策債を使って、その代わり国が100パーセント見てくれるものなので、国が財源措置をしてくれるだろう。

過疎債の一般財源についても償還財源として国が償還してくれるので、通常使う地方交付税がそれによって減るという話ではない。そこは議論が少し違うのではないかと思う。

人口減少を伴えば地方交付税も減ってくるが、それは毎年ローリングする中期財政計画の中で計画していくので、織り込んでいけば良い。

財政調整基金も今年度末に約50億円、減債基金も約50億円、約100億円の基金があるので、この部分については単年度赤字が出る場合については調整をすることになろうかと思っている。

浜田市の将来負担比率は65、実質公債費比率も10といくらなので、県内8市内でダントツに良い状況。財政状況が厳しい場合には財政計画を見直す中で取り組むことになると思う。

田畑議員

市長の説明では後々はデジタル化をということだったが、去年10月にオープンした浜田城資料館内の集会室で、浜田城に関する資料やデータをテレビで流している。それを本庁・支所・公民館で見られるようにしたらどうかと提言してきたが、聞く耳を持たない。これだけの金をかけるならデータベース化も並行して当然やるべき。その辺の考えはあるのか。

教育部長

ご提案のあった支所、公民館への貸出やダビングを含めた対応が可能かどうかは、すぐ検討する。詳細については2年度、3年度で予定している専門家検討委員会において、デジタル化の検討についてもしてもらいたい。

田畑議員

7億5千万円全体のバランスがもっと大きくなる。目に見えないお金も含めると相当な金額がかかると思うが、それも含めて市民に提言しながら理解していただく手法をとっておかないと、おかしな問題が出てくる。

私はデータベース化を優先させて、まず市役所・支所・公民館で見られる歴史というものに先に取り組むべきだと思うが。

市長

デジタル化については検討するという表現にした。専門家委員会の説明で、2年くらいかけて何を展示するか、どう活用するかを議論していただく、その中でデジタルに詳しい方にも委員に入ってください。ご提案中の整備費・運営費については、デジタル化関係は入っていない。今後専門家委員会でデジタル化に関する検討を踏まえ、改めて議会にお

諮りするべきだと思っている。

西村議員

1月26日の説明会についてお尋ねしたい。浜田以外の4自治区の参加が極めて悪かった。また、反対意見が多数出たと受け止めている。出た意見も総じて控えめ。参加者が3年前の時と比べてどう変化しているか。

総務部長

覚えている範囲内でお話する。前回いろいろな質疑が出て、周辺部でもやるべきだということで、後で金城会場と三隅会場を追加した。本来は5自治区全てでやるべきだが時間的な制約もあり、3会場で開催した。その時に金城・三隅会場では大きな反対があった。基本的にこういう施設の必要性は認識しているが、時期、事業費が大きすぎることで、他に優先すべきがあるのでは、場所の問題などの声が大きかった。地域協議会も協議会として反対の意向を示された動きが強かった。

今回は3年前に出たそれらの課題について検討会議でお示しし、それを踏まえて検討していただいた。事業費をいくら小さくできるか、一般財源をなるべく使わないように、場所についても津波の心配がないところ、子どもたちのことについても子育て支援センターも今回できるということで有効利用できる、前回に出た意見のある程度踏まえて、課題をクリアするような提案を今回させていただいた。

また、周辺部から出た意見として、周辺部の資料館を全部閉鎖して新しくできる資料館に集めるという説明をした際に、自分たちの資料は地元に残して見られるようにして欲しいという要望があったので、それは支所に展示して地域の物は有効に使わせていただいている。課題のある程度クリアしたことで賛成の声が増えたのではと認識をしている。

人数だが、前は浜田会場が135人、金城会場51人、三隅会場が36人。

教育部長

今回の参加者が126人。

西村議員

ということは半分近いのか。

教育部長

そうなる。

西村議員

公共施設再配置計画は3年前当時の考え方と、現時点での考え方では違いがあるのか。それは住民がどのように受け止めていると認識されているのか。

総務部長

公共施設の再配置については基本的に、整備する際は関係施設の複合化や統廃合で7割を目安にすることになっている。今回該当する郷土資料館と旧郡部の資料室・展示館についても第一期公共施設実施計画に挙がっているものと、挙がっていないものがある。ただ基本的には全部同じジャンルの資料館なので、全体の中で新たに作って残りの部分を7割以内にする考えでやるのは変わっていない。

西村議員

今回新たに建てる歴史文化保存展示施設の位置づけ、考え方として示されたのは、浜田郷土資料館を立て替え整備するという表現にされている。しかし去年11月時点の表現は微妙に違う。明確な「建替え」という表現ではなく、新たに整備するということがあった。どのように理解すればよいのか。それは意図的ではないかもしれないが、非常に分かりにくい表現がされている。

今日の資料は、「建替え整備する」とはっきり書いてある。考え方に違いがあつてそうなったのか、単に表現上の違いなのか。大きな意図があるような気がする。

市長

意図はない。分かりやすくしたつもり。浜田郷土資料館は大変老朽化

が進み、展示スペースも狭い。何とかせねばいけないという意見をいろんな場で聞いた。新たに整備するという表現だとその意が伝わらない。どういう言葉を使うか協議した。現地建替えも案として考えたが、それは面積が物理的に狭い。場所については世界こども美術館に増設という手法を取る。市民のみなさんからはっきりしないと分かりにくいという意見があってはいけないと思い建て替えを整備するとはっきり書かさせていただいた。特段の意味はない。

西村議員

昨年12月定例会の同僚議員の一般質問で、今度新たに作る資料館の性格や考え方について、全市統一的な資料館という考え方なのか、あるいは単に浜田郷土資料館を建て替える意味合いになるのかについて問うた時、教育部長は全市統一的だという答弁をされた。今もその考えなのか。

市長

今回の建替えのきっかけは浜田郷土資料館の建替えだが、新たに整備するものは全市を視野に入れて整備したい。今回示した方針案の中で市内6か所の施設をどうするのか整理した。浜田は一番大きく老朽化が最も激しい施設なので建替えねばならないが、建て替えるにあたっては従来の展示をするだけでなく全市的なものもやらねばならない。新たに建て替える施設、整備する施設については全市に関わる資料等を展示したい。

笹田議員

整備に一般財源を使わないという説明があったが、恐らく市民に「市民の負担はない」と言いたい理由かと理解している。本当にこれだけ大きいものを建てて市民に影響がないかどうかは、これからのことかと思う。

一般財源を使わないとか、過疎債を使うといったことはあまり関係がない市民もおられて、このご時世に7.5億かけてもこの施設が本当に必要なのかという方もおられる。最近は増額補正がとて多いので、これも同様かと考えてしまう。本当にこの金額で済むのか危惧している。

今後のスケジュールで、専門家による検討委員会関連予算を計上とあるが、市長が述べられたように、今後どのような展示にしていくのか、また、どのように活用していくかを、検討委員会の中で2年間かけてやっていただく話があったが、その話が出ないと建物の規模、大きさ、予算は分からないと思う。中身や活用方法も決まってない中で建物を決めること自体、私は理解に苦しむのだが。

教育部長

今回は2年前の浜田城周辺整備計画の中でいろいろご指摘いただいたものを踏まえ、基本的に資料館の建替えは不要だというご意見であって、必要だけれど金額・運営費・場所といったことが懸念されるというご意見が多かったと認識している。それらに対応できる案として出した。

大きな事業に追加補正という流れが実際続いていることには、厳しいご意見をいただいたことは認識している。今回の7.5億円も絶対という保証はないが、金額的には可能であり、展示もある程度のものができるので、これが大きくなるようなことがないようと事務方としては最大限考える必要がある。面積は予定地の都合により広げるにも限度がある。検討委員会内で整理する。

笹田議員

事業が全く変わってきたので一度取り下げるべきだと、前回の一般質問で言わせてもらったが、取り下げないそうなのでこれについて議論していかなければならない。歴史資料館整備ではなく、郷土資料館の建替えという形に変わってきた中で我々がどう判断するかが、市民の判断にも関

わってくる。この予算が出てきた時、我々は7.5億円を頭に予算を考えていかねばならないとなると、可決されるかどうか難しくなってくるのではと思っている。検討委員の説明があって、郷土資料館建替えにはこのくらいの規模があって、このくらいの展示が必要で、このくらいの活用をするのでこのくらいの広さ、規模、予算が必要だという話があれば私は納得できるのだが、7.5億円が頭にちらついていて、もっと増えていくと思っている。その中でこれを認めてしまうと、建設費も認めてしまうことになりはしないかという危惧がある。事業自体が変わっているので、郷土資料館の建替えならそれに向けて一度リセットして、展示規模や活用方法も含めて新たに提示していただかないと、私も理解しにくいし、市民の方も理解しにくいのではないかと思うが。

教育長

議員が心配しておられるのは、3月議会でこの予算を認めた時に、これが固定される、建設が決定的なものになって進んでいくという思いなのかという気がした。確かに2年間検討してこの整備の基本計画といったものをその段階で作りに上げていく。議会にも当然報告するし、最終的には設計や建設費については場面ごとに予算要求していく。そこで議論や紆余曲折あって最終を迎える気がしている。今回この予算を認めたからと言ってこのとおりに絶対進むということはない。7.5億円についても今考えられる概算である。

三浦議員

こども美術館への併設案が執行部から出されてから、市民の間でも関心が高まっている気がする。先般まで行われていた木のアート展へ伺ってみると、お正月の開館日来館者数は前年比200パーセント程度だったそう。それは利用者がこども美術館を応援したい気持ちがあっただろうし、木のアート展の中身が素晴らしかったこともあるだろう。

その中で改めて今回の資料についてお伺いするが、5ページに「現状の機能は維持する」と太字で書かれている。本当に現状機能が維持されるのか、私は正直疑問を持った。なぜかという、この運営費の試算は以前から検討会でも示されているものがそのまま使われていると思うが、美術館の運営費の見直し1千万円になっており、内訳は人件費の削減、自主事業費の削減による。資料館を併設するので全部一緒にみようという考え方かもしれないが、実際には美術館の今の運営業務に従事する人たちを削減していく、自主事業費も削減している。さらに言えば、現状維持と書いてあるが3階と1階のスペースは削減されている。それらを踏まえると、スペースは減っている、スペースが減るから予算を減らす考え方なのかもしれないが、機能は縮小されていると私は思う。縮小するのであれば現状機能あるいは予算を縮小すると伝えれば良いと思うが、誤解を招く表現だと思う。そこについて見解をうかがう。

教育部長

確かに美術館併設の方針を出して以降、美術館はどうなるのかという意見を確かに聞いている。最初にお示しした時は美術館5階部分を変えようという案も出していたが、企画展や展示スペースはできるだけ現状のまま使えるようにということで修正し、3階展示ホールの奥の部屋を収蔵庫に変えようと。収蔵庫の場所を変更することで基本的な展示機能は残そうということで整理している。

しかし言われるように費用削減はある。将来的には行革も含めて全体で検討しなければいけない。また、併設することで兼務となることから

全体の人件費が減るという一定効果もあると思っている。

展示面積が100から90に減るという事実はあるので、運用面なりで対応できると思っている。自主事業も減るが、企画展も含めて検討していけばと思っている。企画によって、今回の正月は人が増えていきますし、対前年で2、3000人増えていると聞いているので、美術館も努力をしているということがありますので、今後もいろいろな企画をする中でしっかり集客等、対応していけるものと思っています。

三浦議員

美術館との併設案を示された時に、集客力のあるこども美術館との併設によって歴史資料展示スペースへの来館者も期待したい、相乗効果を生みたいということをおっしゃっていたが、美術館業務で3人分の人件費を削減することによって、企画展や日頃の運営に関して3人の資源がなくなってしまうとも言えられる。すると今の業務量、今の企画展、そうした活動によって担保されている約5万人の集客に影響が出るようなおそれを感じるが、どのように整理しようと考えているか。

教育長

現状機能を維持することについて。基本的に今こども美術館が持っている目的、役割は維持する考えである。3階奥の展示室が1つ収蔵庫に変わるのだから、今までと同じ活動・イベントはできない。

展示の中身は当然縮小になると思っている。また、年に1回やっている地元作家の展覧会は、石正美術館に新館ができていますのでそこを使って展示できないかと。今こども美術館がやっている事業のスリム化はどのようにしてできるかなと思っている。

こども美術館の運営費1千万円削減するという数字が出ている。これは今回の歴史文化保存展示施設を併設することとは別に、こども美術館はできてから23年が経過しているが空調の更新が全くできていないので近々取り組む予定にしている。新しい空調を入れた時のエコタイプというか、そういったものを導入することで光熱水費削減も含め、トータルで1千万円出そうという気がしている。

創作活動も今は100円程度の参加料でやっているが、その辺の見直しもして受益者の皆さんに少しご負担いただくことも含めて、トータルで1千万円の運営費を削れないか模索している。

三浦議員

中身はよくわかった。書いたほうが良い。浜田市としての芸術文化振興を2つの美術館を拠点にやっていく、その中で各機能をスリム化していった見直すということがきちんとあれば、それは方針、戦略、1つの考え方としては正しいと思う。それが説明されないまま、現状の機能を維持する、1千万円減と説明されるだけでは分からない。この資料をもって一般の市民説明会をされている。時間も限られるためこうした議論もできないし、説明としては不十分で、誤解を与える表現だと思う。

機能とは集客力なども含めて機能なので、言葉の揚げ足を取るわけではないが、役割や目的はそのまま維持することを明確に言っていただきたい。

もう1つ、整備方針案が11月に示された時に全員協議会で、ふるさと郷育の推進が盛り込まれた案が出された。その時、併設することでどのように推進されるのか、どのように検証するのかをお尋ねしたら、2月に数字をお示しすると答弁いただいていたと思うが、今回の資料には、ふるさと郷育への影響・効果をどのように考えているかが含まれていない。

教育長

どのように説明いただけるか。

11月20日の全員協議会でそのようなご指摘をいただいた。ふるさと郷育は浜田の歴史を通して浜田の良さや素晴らしさを子ども達に認識してもらうための教育で、地元への愛着や誇りを醸成し、最終的には定着やUターンの効果があると、今までもずっとしてきた。それだけではなく、もっと数字で表されるような効果ということだと思うが、現段階でその所を今まで以上に深めて提示することができなかった。

今後もっと詰めて、学校の先生方とも検討していく中で作り上げていきたい。お約束をしておいてできなかった点についてはお詫びする。

三浦議員

これはしっかりやっていただきたいので、改めてお願いします。整備費8億円近くかける中で、ふるさと郷育の推進だけが目的ではない、いろいろな目的がある。ただ、その中にふるさと郷育の推進と明確に、今回の案を出す時に新しく謳われた。そうするとその効果をこの事業にどのくらい期待するのかをきちんと示さねば、この目的に応じて約8億円の費用をかけ、効果を期待してこれを整備するのかの説明がつかない。ふるさと郷育の推進は私も素晴らしいと思う。素晴らしいこそ何をもって推進するのか、それはこれなのだ、といった時に、なぜこれなのか理由がきちんと示されるべきだと思う。なので効果検証をどのように行われて、この事業をご提案されたのかを示していただきたい。私がそう言ったのが11月だった。それをこの2月に説明すると答弁があり、しかしなかなか難しくできなかった。数字で表されなければ、説明の考え方をもう少し丁寧に伝えていただきたい。でなければふるさと郷育の推進という新しく入ったこの項目が、後付けされたような気持ち。これを通すためにここに肉付けされたものなのかをとらえてしまう。しかしそうではない所をお持ちなら、それを詳しく説明していただきたい。今後、検討委員会で継続的な議論をされる方針を先ほども示されているので、ここに掲げられている目標をどのように期待して、どのように達成していくのか、そのために併設が最適であって、ここでこのような効果を生んでいくということは、論理的に説明していただきたい。

地域政策部長

資料館の整備については大きな目標がふるさと郷育ということで、それは人口減少の中で子ども達にふるさとへの愛着や誇りを持ってもらいたい、それが将来的に浜田に関わりたいたいとか、定住への思いにつながっていく。だから整備する。これが1つ。

これは人口減少の問題に対して戦略を考えた時の4つの大きな柱の中の1つに、ふるさと郷育をそういう意味で進めていこうということがあり、数値で言うと高校生あるいは中学3年生の皆さんに当時調査をした際、浜田が好き、少なくともそういう思いを持っている子どもさんは、将来浜田市のために貢献したり返ってきたいといった数値が、そうでないグループの人に比べて極めて高かったという情報がある。従って、教育委員会とこの辺りのデータをどうするかを詰めたわけではないが、浜田の好きな人の割合であったり、浜田への愛着を持っている子どもさんがどのように増えていったのかを、少し追って行って、しかしそれがこども美術館に併設される歴史資料館の効果そのものかどうかは分からないので、詰めていく必要があると思うが、将来的にはそのような数値が、施設整備の必要性を示す数値の1つになるだろうと思っている。ご指摘を受け止

めて戦略面も検討していきたい。

西川議員 昨年9月の一般質問で、検討会で全市的施設として進められていると答弁いただいた。12月には郷土資料館建替えという位置づけと説明があり、方針が変わったのかと伺ったら、教育長から肯定があった。

教育長 今日の資料にも郷土資料館建替えと書いてある。先ほど市長答弁の際に「全市的な施設」という言葉出たが、疑問なので教えてほしい。

全市的な歴史資料館を作るという話をしてきた。11月20日には、そうではなく基本的には浜田郷土資料館の建替えで、多少の軌道修正をしているという説明をした。市長が言った「全市的」というのは、全市的な展示をするというニュアンスだと思う。建物そのものは浜田資料館の建替え。浜田の郷土資料館にはいわゆる全市的資料もあるためそれも活用する、なおかつ各自治区の資料も、昔は新しい所に持ってくるべきと思っていたが、今はそうではなく、展示によって必要なものは各資料館から借りて展示する、といったことを考えている。そこから、各自治区の方にも直接足を運んでいただくという流れも作っていきたい、資料の中にあります案内機能ということですが、そういう施設を目指していきたいと考えています。

西川議員 今日の資料に書いてあるとおりと認識した。総務部長からも、以前は各自治区から反対があったが今回は各自治区で歴史を守るニュアンスなので、賛成が得られたといった答弁があったと思う。そうであれば市長の口から「全市的施設」という言葉がでると誤解を招きかねない。

教育部長 先日1月26日の説明会において、私も浜田会場に出席させてもらった。多くの方が来られていた。賛成意見には会場からも大きな拍手があり、反対の方の意見には野次のようなものが飛ぶのが聞こえた。異様な雰囲気だった。賛成の方を積極的に集めたのか。

反対意見の時にも拍手はあったので、特にメンバーを意図した事実はない。我々は認識も把握もしてない。発言も前方から順番にしたので、どなたがどういう発言をされるか分からず、あくまで順番通りの発言なので意図はないことをご理解いただきたい。

西田議員 美術館運営費見直しで1千万減額になっているが、これによる美術館職員のモチベーションはどのように変わっていくか、お考えになったことがあるか。

教育部長 いろんな面の削減を考えている。例えば企画展がなくなるといった細かい説明はしていないので、具体的なモチベーションについては話をしていない。ただ、美術館への併設案が出た際、美術館学芸員なり職員への説明ができず、少し不安を与えたことを反省している。現時点では、今回出す資料も含めて職員に説明をする中で理解はいただいている。

今後2年間をかける専門家検討委員会の中での方向性を合わせて、今まで20数年間培ってきたノウハウで、分かりやすい資料を作るには現時点での職員の力が不可欠なので、そこは説明するなり期待するなりでモチベーションは維持していただきたい。具体的には今後詰める。

西田議員 そういうところが一番気になる。現場の声が職員に届いているか。上下関係があるので下からは何も言えない。しかし現場の方々の気持ちだけは十分汲みあげて、これから新たな施設に変わるなら、モチベーションが上がるような環境づくりをしてあげるべきだ。

教育部長	<p>それと、この件に関していろいろな市民のご意見はうかがっておられると思うが、浜田のPTAや保護者といった若い子どもさん世代の家族の方々のご意見はどのようにとらえておられるか。</p> <p>職員の声を聞くようにという提言をいただいた。私ども含めて対応していきたい。</p>
道下議員	<p>PTAの件だが、昨年来の検討委員会にもPTA代表の方に参加いただいていた。青年会議所など若い方の意見も含めて検討している。</p> <p>今後設置を予定している専門家検討委員会内でも、学校関係者なり保護者関係者もメンバーに入っていた中で、意見をお聞きしていきたい。</p> <p>私も市民説明会に行った。その時は7対3だったか6対4だったかで賛成の方が多いとされていたが、あの会場の雰囲気から見たら、私はおよそ半々だと思った。</p>
教育部長	<p>他の自治区の参加者が極端に少なく残念だった。要はこの市民説明会をもっと重ねていけば、反対意見も出るのではと思った。西田議員が言われたように若い世代、極端に言うなら子ども達の意見、現状の郷土資料館に行って子ども達がどのような視点を持ってどのようにしてもらいたいのか、そういうアンケートを取るなどしてもらわないと、あまりに早すぎると思う。この3月定例会議で予算がつくと、市民はここに書かれた流れが確定したのだと思うだろう。もっと説明して皆さんの理解を得て、やるべきだと私はつくづく思ったのだが。</p> <p>議員さんが受けた印象と我々が受けた印象が違うかもしれない。11名の方に発言をいただいた。あくまでも、明確な反対としては2人くらいかなど。資料館以外の意見を言われた方もいたが、半数以上の方はご賛同だったかと認識している。もっと説明するべきというご意見をいただいたが、限られた時間の中で精一杯対応させていただいたと考えている。</p>
道下議員	<p>自治区の参加が少ないというご意見もあったが、地域協議会で各5自治区説明している。中でも概ねご理解いただく雰囲気があったと感じている。他事業があるという意見もあったが、全体の流れとしては概ねのご理解をいただいた感触を受けた。各自治区の行事との重なりもあったかもしれないが、もう少し参加してもらえたらという思いは我々ももっている。今後はもう少し参加してもらえるように、手法を検討したい。</p> <p>子どもへのアンケートについては少し検討させていただければと思う。</p>
教育部長	<p>現場の雰囲気は受け取り方はそれぞれだろう。浜田では「ありき、ありき」の意見もあった。私はまさにそのとおりだととらえた。現状の郷土資料館を建替えれば良いと私は思う。子ども達へのアンケート結果が一番だと思う。今後検討してみるのではなく、3学期から検討してもらいたい。</p>
道下議員	<p>スケジュールについては検討させていただく。議員からも今の資料館を建替えるべきという発言があったので、その点についてはご理解いただいたということでよろしいか。</p> <p>資料館の建替えは先ほどからも意見が出ているように、公共施設再配置計画の流れ、学校統合・新築の流れがある。その中で空いた施設の利用は当然考えなくてはいけない。新築ありき、新築ありきではない。その点は理解していただきたい。</p>

芦谷議員	26日の説明会に参加した。3年前に比べ今回はやや市民の理解が深まったようだ。その際に出された市民の異論や懸念、市民参加だとかソフト面、示された市民の意見に対する対応方針について聞きたい。
教育部長	賛否両論含め、一定のご意見については整理している。賛成の方についてもいろいろな提案があったので、専門家検討委員会の中で検討する流れになると思う。可能な限り説明できるようにしたい。
芦谷議員	懸念について、市民参加、地域活動があったと思う。それを執行部はとらえて、対応方針を説明する必要があると思うのだが。
教育部長	懸念への対応は、出せる状況になれば出していきたい。個別に対応させていただく。
川神議長	他にあるか。ないようなら次の議題に移る。

(2) 石見交通路線バスの路線廃止及び減便について

川神議長	地域政策部長。
地域政策部長	(以下、資料をもとに説明)
川神議長	この説明について質疑等はあるか。
小川議員	石見交通と市とで紳士的な話し合いがなされているそうだが、先般の総務文教委員会において、石見交通側から補助金の増額も含めて残る条件がどうかという質問に対し、いくら増額すれば済む状況ではないという答弁があったように受け止めている。利用者低迷・乗務員の高齢化・車両の老朽化という3点に対して市から支援があれば残るという話や、石見交通側からの要望なり、こちらからの投げかけなど、残してもらうためには何が必要かといった議論の内容をお聞きする。
地域政策部長	今回の申入れについて、一番辛いのは乗務員の確保とのこと。今回の減便や廃止は乗務員2名分の業務に相当する。そのための変更とうかがっている。乗務員の手当が付けば路線を継続できるかということ、これは石見交通側の事情というよりは、浜田市全体として交通体系の良し悪しも考える必要がある。交通再編計画により新しい手段の見直しも行っているが、赤字補填を続けるべきか、利用者にとっては場合により別の交通手段を確保して代替策を提示するのが良いのか、研究を進めたい。
	最優先は市民目線だと思っている。それを踏まえて今後も協議する。
	今回、石見交通から多々の申入れを受けたが、今の利用者に影響がないことを考えるために市として取らねばならない措置もあると思う。現在はそれを中心に考えている。石見交通の便を残すための具体的な議論はしていない。
小川議員	私が議員になる以前、石見交通から大幅な路線廃止の話が出た時期があった。その当時は行政も議会も一緒になって何とか対策をお願いする必要があるのではという議論をされ、会社にもお願いに行った経緯があると聞いている。その時は、補助金の支払いが事後だったことで運営が厳しいため前払することで路線が維持できたという経過があった。これからもそういったことを検討する必要があると感じる。
	今回は道路運送法の手続きに沿って、早めに会社側から行政へ説明をした形になったが、有効な支援策がない中、恐らく2000年前後に改正された規制緩和、規制の撤廃がここに来ているのだろうが、全国的にも大都市以外ではバス路線の廃止が進んでいる。バス経営者の意見を見ても

ほとんどが、バスのみで営業するのは不可能に近い状態。法律に基づいて全く問題なく解釈すれば、路線廃止や減便が実施されるが、国県はこの辺りの対応策もいくらかは考えていく必要がある。

地域政策部長

先般の委員会でも、公共交通に頼らねばならない住民にとっては生活そのものができなくなる点を考えると、国や県に要望したり、法改正も含めて行うことが必要だし、早急な対応が必要だと思うが。

これは全国的な問題だ。利用者が少ない中、赤字で運行していただいている実態がある。今回の提案も苦渋の決断だったと理解しているが、このことが住民生活にどのような影響があるのかは、まず地元の声を聞かせていただく。特に廃止便などが予定されている地域において説明会を行い、意見をいただいている。その意見も踏まえた上で、例えば代替措置を考えるのか、あるいはどうしても残して欲しいということになるのか、整理する必要がある。

国や県に法関係で働きかけをするかについては、地元意向調査を踏まえて検討したい。

小川議員

1月29日以降から2月一杯を目途に皆さんの意見を集約して会社に伝えるというスケジュールだそうだが、聞くところによると高等学校でもアンケートが取られているらしい。利用者への影響について自治会や地域協議会の意見も集約されつつあると思う。状況をうかがう。

地域政策部長

学校関係者へは教育委員会を通じて情報が伝わっており、学校からの意見を集約している。櫛田原線、今市線ともに小中学校の子ども達や高校生が使っている。状況を踏まえて利用者の声、学校からの要望をまとめていくことになろうかと思う。

自治会等に関しては現在話し合いを進めており、佐野自治会、宇津井自治会、美川自治会、後野自治会などに説明をすでに予定している。今後も金城の波佐、小国、雲城地区への地元説明会の日も決めている。これ以外もご要望がある地域には出かけていけないと思っているが、2月中にはこれらの説明会の状況をまとめて、石見交通との話し合いを進めたい。

小川議員

10月までまだ半年あるが、行政としても公共交通維持に関する市民会議などを早急に立ち上げたり、緊急対策に向けた組織化といった点を急ぐ必要がある。利用者が少ない所から徐々に路線見直しが進んでいるが、この流れは止まる方向にはないと思っている。例えば利用者がこれだけあれば路線維持ができるという数があるなら、それに向けて行政あるいは会社の努力、市民の協力を総合的に考えるような組織が必要になると思うが。

地域政策部長

現在市内の交通に関しては、交通事業者や地域の利用者の皆さんとの協議会を作っており、その中でも議論している。ただ、回数や具体的・実務的に話し合いができていくかというご指摘もいただいている。今回のような話が継続しないように協議会をもう少し充実させるべき、というご指摘と受け止めた。意見交換ができる場について改めて考えたい。

澁谷議員

地域交通維持のための主導権を浜田市が握っていない。市民からはバス停まで歩けないという声もあり、ドアトゥードアの体制も組み込まねばならない。そういう話をすると、その路線には石見交通の定期路線があるので、デマンド型はできないといった説明を受ける。今は人口減少が

加速している以上、乗る人はどんどん減っていく。いくら石見交通に毎年1億円の補助金を出したとしても、極端に言えば毎年減便になるのでは。それを予期して、地域交通維持のためにどうするかということ。検討していると言葉ではいつも言われるが具体性がない。主体性もないしビジョンもないし哲学もない。地域交通をどのように維持するかを自覚してもらわないと。何かアクションを起こさない限り、毎回こういう説明を聞いていてもキリがない。市民の立場で考えるという想像力が及んでない。前向きに考えてビジョンを提示していただけるのかお尋ねする。

地域政策部長

公共交通再編計画の中に、特に中山間地域のドアトゥードアについてはこれを前提に対策を考えていかねばならないと明記している。取り組みの1つとして福祉タクシーを運行している地域もある。これは地域の皆さんと一緒に視察へ行く予定もしているし、これに向けて県立大学とも研究を進めている。計画上は令和3年4月以降にモデル的な取組から進めるように考えている。今回は10月とのことで半年ほど早いため、緊急対応が必要だと思っている。全般的な体系についてもドアトゥードアをしっかり意識した取組を進めていることをご理解いただきたい。

西川議員

所管委員会で説明された際の資料と異なる点があるので質問する。今市線の路線廃止区間が、委員会では今市から黒川になっていたのが間違っていたので今市から浜田駅になっているのは分かるが、その下の1行に「浜田養護学校 通学費」と追加されている意味が理解できないので説明してほしい。

地域政策部長

黒川を浜田駅に訂正した際に誤植で入ったものと思われる。訂正をお願いする。

野藤議員

委員会では収支率が出された。平成29年から3年間、ほぼ20パーセント、櫛田原線は21パーセントから20パーセントになったと報告があった。今市線は27.4、25.3、26.3と多少下がっているがあまり変わってないとのことだった。今後の石見交通に対する市からの補助金の考え方を知りたい。積算根拠は収支率から出ているのか。

地域政策部長

路線ごとに石見交通側で収支状況を提示していただき、ほとんど赤字路線が多い。この積上げが周知の前提。

野藤議員

要望や協議もなく突然の申入れとのことだった。まちの公共交通については検討中という話だったのでそれを期待するが、減便や廃止になれば補助金は減るのか。

地域政策部長

市内全体の路線を合算されているのでトータルでどうかは別の問題として、少なくともこの路線がなくなれば、ここにかかっていた赤字補填分は減っていくと思う。

野藤議員

石見交通から示された金額をうのみにせず、イニシアチブを持って質問や要望をしていただきたい。

地域政策部長

赤字は削減と言ったが、代替策にかかる経費はかかってくる。

川神議長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 旭温泉水を活用した「すっぽん事業」提案者(経理担当者)逮捕後の経過について

川神議長

旭支所長。

旭支所長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長 | この件について質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

(4) ふるさと体験村施設の管理運営について

川神議長 | 弥栄支所長。
弥栄支所長 | (以下、資料をもとに説明)

川神議長 | この件について質疑はあるか。
西川議員 | 指定管理の仕様書の決定も早まると思うが、仕様書の中には体験メニューや地元の意見も入ると思う。どのような会議体と進めているのかが見えない。仕様決定についてはどのように進めているのか。

弥栄支所長 | 体験メニューについても指定管理者が企画していただくことになっているので、指定管理者からご提案いただく。基本的には地元の農業やいろいろなものを使った体験交流を企画していただく。

西川議員 | 指定管理の仕様書は公募の前に出さないといけない。それも6月から3月に早まっている。進んでいるのか、どのような会議体で協議されているのか知りたい。

弥栄支所長 | 仕様書はサウンディングを踏まえて煮詰めている。その中で体験交流も含めて施設管理…。

地域政策部長 | 仕様の元々については、ふるさと体験村の在り方を検討した時に、ある程度固めたものがある。ただ、それを実施することが民間事業者からのご提案の妨げにならないかということでサウンディングを行った。その結果、内容も踏まえて実際に指定管理を行う弥栄支所産業建設課、また今回サウンディングに関わった関連施設支援室、また指定管理については行財政改革推進課も関わりがあるので、こうした内部の会議で詰めて行っている。

西川議員 | 今回サウンディングの応募者1者とのことだが、公募の意志がある業者が関わられると思う。公募をした際に1者しか応募がなかったのか、見込みがあったか教えてほしい。

地域政策部長 | 今回のサウンディングは公募に参加する人が皆出るというものではない。ただ、サウンディングは応募意志がある方という条件なので、最低限1者の参加はある。またこれ以外にも問合せなどがあるので、これ以外にも手を挙げられる可能性があるのではと推測している。

川神議長 | その他にあるか。
(「なし」という声あり)

(5) 浜田市立学校統合計画について

(6) 学校給食費の改定にかかる浜田市学校給食審議会の答申について

川神議長 | 教育部長。
教育部長 | (以下、資料をもとに説明)

川神議長 | (5)について質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

串崎議員 | (6)について質疑はあるか。
給食費の上がることについては理解をしたところだが、県と浜田市とを比べるとどれくらいの位置づけになるか。また、金額はバラバラでないことが望ましいが、収支や地産地消を考えると難しいのだろうと思う。

しかしできれば小中学校の給食費を市内で一定にしてもらいたいが、その可能性についてうかがう。

教育部長 県の資料が手元にないが、それほど大きな差はないと認識している。各自治区の金額差については以前からの懸案だが、弥栄のように規模が小さい所だと単価が安くない。しかし同じ浜田の子ども達なので料金を含めた統一については検討すべきという意見もいただいている。できるだけ統一の方向で調整したい。

申崎議員 1月26日のテレビ会議において、女性のPTAの方が反対のご意見を出されていた。要するにお金があるなら子育て等に力を入れて欲しいという声だった。その中で給食費の値上げとは大変タイミングが悪い。弥栄に助成して他地区と金額を一定にすることや、今回の全体の値上げ分1500万円程度の助成を前向きに考えていただきたいが。

市長 市内の小中学生の約2割は給食費を市が負担しているため、8割がこれに該当する。去年消費税が上がり、市民生活への影響もある。従って答申は答申として、3月議会には激変緩和策を提案するよう現在検討している。詳細はこの場では申し上げないが。市民生活を守るよう努めていきたい。

教育部長 県内順位に関する資料が用意できたので報告させていただく。
小学校は277円から258円の範囲があり、1位が弥栄・三隅の277円。一番安いのが益田市で258円。金城が4位、旭が7位、浜田が8位。
中学校は324円から293円の範囲で、浜田が5位、三隅が6位、弥栄が8位、旭が11位、金城が12位。

澁谷議員 この答申が出ることで自分がよく分からない。浜田市は島根県の19自治体の中で人口減少数が最悪。出生数を400人を割った。皆さんは450人まで回復すると言っておられたが、今年もう350人を割りそうだ。浜田市は非常事態宣言を出してもいい自治体なのに、子育て世代の負担を上げるような案が出てくる。市長は激変緩和という話を出したが、島根県内でも津和野町は給食費を値上げしても保護者の負担はこれ以上増やさないと明確に打ち出している。吉賀町は無料。鳥取県の自治体では第三子の給食費は無料であったり、30パーセントは公費でみるなどといったことを明確に打ち出している自治体はある。人口減少対策のため必死で子育て支援をしている。浜田市の対応レベルでは全く追いつかない。危機的状況を認識もしていない。給食費を値上げする代わりに高校生までの医療費を無料化するといった代替策で理解を得るならともかく。委託先の経営努力の説明もまったくない。

ふるさと寄附を回すことを提案すれば、市長はボーナスと給料の例えを出し、恒常的に発生する費用はふるさと寄附で賄わないと言われたが、実際には運転資金に使っている。実に整合性がない。市民は納得するだろうか。

教育部長 給食費の考え方については説明させてほしい。学校給食費については今までも説明したように衛生基準の改訂や物価上昇に伴う影響がある。答申もそういった中で判断いただいた。質も量も落とせないため今回のような答申をいただいた。全国的にも値上げの感覚が違う。子ども達に審議し、必要な値上げだと考える。

総務部長 ふるさと寄附の経常的な充当については、平成27年度に非常に悪い財

政状況の収支調整をさせていただくため、行財政改革支援分として17億円分の経常経費等を含めた充当を令和3年度までさせていただくと認識している。それ以外については4つの基本的な考えに基づいて、事業を充実するために国の支援や過疎債が使えない事業に充当する考え。ご理解いただきたい。

川神議長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

(7) その他

川神議長

執行部から報告事項があるか。

(「なし」という声あり)

2 その他

川神議長

事務局長。

古森局長

1点目、全国市議会議長会から台風19号災害の義援金に対するお礼分が届いたことをお知らせする。

もう1点、3月定例会議が近づいてきた。代表質問、個人一般質問の締切は2月14日(金)11時。再度確認をお願いする。ファクス・メール等は前日11時まで受け付けている。

川神議長

昨日全国議長会に出席し、災害に関する報告もあった。議員の皆さんのご協力に感謝しお礼申し上げます。

ただいまの局長の報告した件に関して確認したいことがあるか。

(「なし」という声あり)

その他あるか。

澁谷議員

SNSで書類がアップされている。久保田浜田市長名で、島根県知事に対して、財産処分承認申請書という書面だ。その中で市長はこのように述べている。「このたびの事案は法律等に抵触する重大な過失であり、許される事実ではないものであり、法律に基づき財産処分承認申請を行うよう同社に対し指示を行い、このたび申請を行うものです」と、お魚センターの件に関して島根県知事に申請書を出しておられるのだが、これについて議会にまったく説明されていない。どういうことか。

産業経済部長

SNSにどのような文書がアップされているか確認できていないので、確認後の回答でもよろしいか。

澁谷議員

市長が令和元年9月13日に、島根県知事に出された申請書だが。

産業経済部長

お魚センターの、おそらく償却売買する際にそれを国にお伺いを立ててということで、県知事に書類を出した件だと思う。確認させて欲しい。

澁谷議員

その後市長はこう書いておられる。「今後の対応として、市は間接補助事業者として事業実施主体等への指導的立場にあることを念頭に、本件にかかる法律のみならず、地方自治法の法令やルールを遵守し、二度とこのような事態を発生させることがないよう適正な事務処理及び事業遂行に取り組んでまいります。」となっている。これはどういうことかも、併せてご回答いただきたい。

産業経済部長

いま不用意に答えることができないので、その文書も、出したものを再確認させていただいた上で答弁させていただきたい。

澁谷議員

市長が出されたものでないなら、ないで構わない。6月時点で売買契約

の議案が出る段階で、執行部は法律違反の事案の議決を議会に求めていることになると思う。この文書を見ると。法治国家としてあってはならないことではないか。皆さんは法律に基づいて市民から税金を徴収されている、法律を守って議会に議案を提出されるのが当然だ。しかしこれを見ると、守っていないことを市長自ら認めておられるように見える。そうなるとうまでの議決は根本的に崩れるのではと思うが。またご説明いただきたい。

川神議長

澁谷議員からご指摘があったが、文書内容、また、事実かどうか、もしくはそれに関わることに关してきちんとしたものを提出していただければ結構だ。よろしいか。

産業経済部長
西川議員

承知した。

3月7日に開催される山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンに、今回は浜田開府400年記念事業と冠がついているが、昨年に引き続き浜田市議会チームで出場することにした。メンバーは三浦さん、沖田さん、芦谷さん、永見さん、西田さん、事務局の新開さん、私の7名。笑顔で完走を目指すので、是非応援をよろしく願います。

川上議員

申し遅れたが澁谷議員から出た件に関連して、5月23日にお魚センターと仮契約をして、それ以降、7月4日にこの議会ではどうやら法律違反のまま議決をしたようだ。6月26日は仮契約の変更をされたらしい。なぜ契約変更をしなければならなかったか、なぜこのままで議会を通したかも含めてご説明いただくようお願いしておく。

川神議長

先ほど私から資料の整理・提出をお願いしたが、それに併せて、いまの発言も掲示できるものがあれば提出いただきたい。

それ以外にあるか。

小川議員

中国国内で新型コロナウイルスが感染拡大している。新聞でも取り上げているが、友好協定を結んでいる都市への支援物資の取組について。中国国内では医療品不足、病院そのものも不足している。消毒液、マスク、医療用防護服が不足している。浜田市としても中国3つの都市と友好協定を結んでいるが、要請や、こちらからの照会はされているか。

産業経済部長

コロナウイルスに関する中国友好都市との関係だが、今のところは特に要請がない。浜田の備蓄を活用するのかといったことも含め、今後検討させていただく。

牛尾議員

今回のコロナウイルスは武漢が元凶だと聞いている。合併前の浜田市議会で、現県立大学の前身である国際短期大学の誘致を会議所も市もあげてやっていた際、議会には特別委員会があり、参考のために中国5つの重点大学の1つである武漢の華中理工大学へ行こうということで、私もメンバーだったので参加した。友好都市ではないがそういうご縁がある。華中理工大学には浜田にご縁のある方がいらっしゃる事実がある。是非、武漢が大変な時期なので、どういう形でも良いので支援をしていただければと思っている。

市長

少なくとも友好関係にある所には何等かの支援、思いつくのはマスクを集めて早急にお送りすることだが、検討させていただく。

川神議長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、以上で全員協議会を閉会する。

[12 時 48 分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司